

実質化された人・農地プラン（蜷城地区）

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
朝倉市	蜷城地区	令和3年3月31日	令和5年8月31日

1 対象地区の現状

1) 地区内の耕地面積（市農地台帳より）	405.7 ha
2) アンケートに回答した地区内の農地所有者の所有面積合計	267.7 ha
3) 地区内の75歳以上の農業者の耕作面積合計（市農地台帳より）	72.3 ha…A
i) Aのうち、アンケートに回答した面積合計	57.1 ha…B
① Bのうち、後継者がいる 面積合計	41.5 ha…C
② Bのうち、後継者がいない 面積合計	14.2 ha…D
ii) Aのうち、後継者について不明の面積合計（A-C-D）	16.6 ha
4) 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積合計	54.1 ha…E
（備考）※貸付け等の意向が確認された農地は、741筆、56.7haとなっている。	

2 対象地区の課題

・ほ場整備の時期が早かったため面積が狭い農地が多く作業効率が悪い。 ・後継者が少ない。高齢化している。 ・農産物価格は低迷し、農業資材・機械等経費は高すぎるので経営できない。 ・土地の高さが低く、川の水位があがると、水害に遭う。 ・大雨で水に浸かるところでは大豆や野菜が作れない。 ・水路が老朽化している。 ・高単価で売れる作物がない。 ・機械利用組合の構成員も高齢化してきている。 ・土地利用型農業の新規就農者が特に少ない。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・ほ場整備地を中心に認定農業者等に集約化していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

・生産組合が法人化して（農）ひなしろとして中間管理事業に取り組み、農地の集約化を図り大規模に経営を行っている。 ・大規模経営や施設園芸の認定農業者を中心に農地利用を行う。
--

5 今後の地域の中心となる経営体（別紙）